

STOP! 受動喫煙

窓や換気扇からの煙



三次喫煙(残留受動喫煙)



周囲を見る目を...

煙、直径14m届きます



子どもに吸わせない



近隣・周囲に有害物質が届いています!

煙の配慮は、マナーからルール変わりました

近隣や周囲へのご配慮をお願い致します。



※禁煙をご希望される方

・健康推進課では禁煙相談を行っています。

右記にご連絡を下さい。

・禁煙外来の情報は佐倉市ホームページ
をご確認下さい。

佐倉市たばこ対策ホームページ



佐倉市役所健康推進課

043-312-8228